



# 美しい 県土づくりNEWS

2022年

6月

岩手県 県土整備部  
手づくり広報誌第215号  
令和4年6月30日発行  
編集 県土整備企画室

## 目次

- 2 一般国道107号大石地区仮橋架設工事  
鋼管杭の打込みを開始しました！
- 4 砂防の出前講座を開催しました！！
- 6 橋梁メンテナンス工事現場見学会を開催しました！！
- 8 令和5年度政府予算及び東日本大震災津波等からの復興  
と地方創生の推進に当たっての提言・要望を実施
- 9 岩手県知事・東北地方整備局長懇談会が開催されました
- 10 県営住宅を活用した移住定住の促進に向けた取組
- 11 令和4年度「手づくり郷土賞」の募集について

# 三陸復興

## 一般国道107号大石地区仮橋架設工事 鋼管杭の打込み開始！！



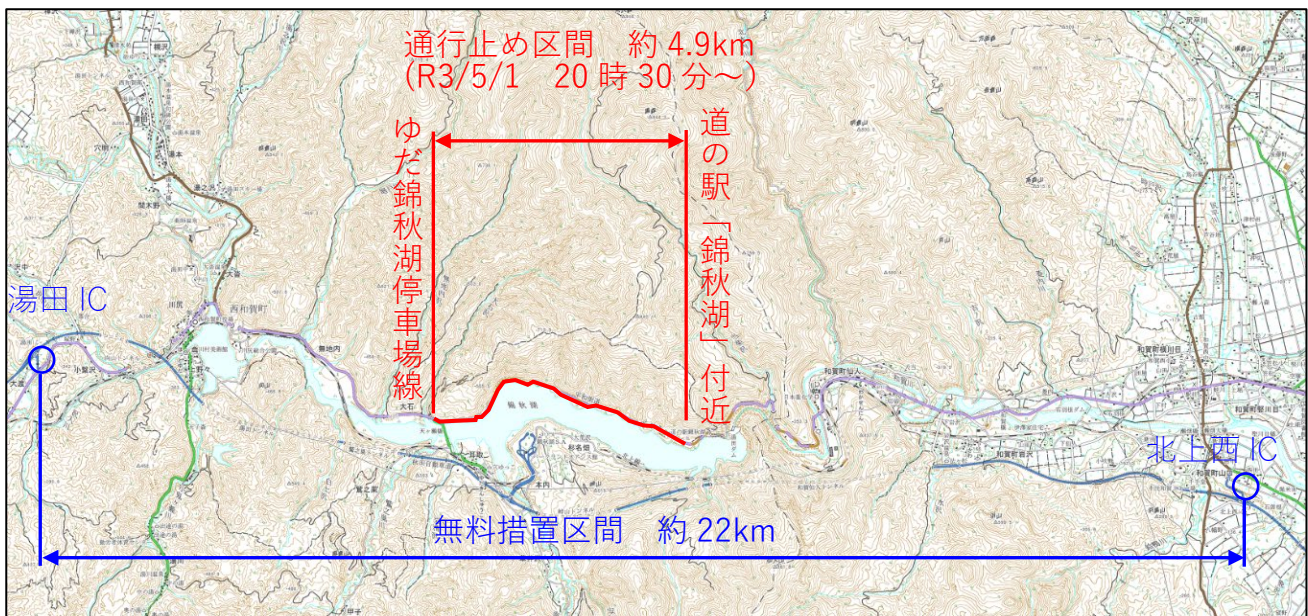
# 一般国道107号大石地区仮橋架設工事 鋼管杭の打込みを開始しました！

県南広域振興局土木部北上土木センター

一般国道107号西和賀町大石地区では、令和3年5月に地すべりが発生し、通行止めが続いています。この代替路として、NEXCO 東日本が、秋田自動車道の北上西インターチェンジから湯田インターチェンジ間の無料措置を実施しています。

県では、国道機能を応急的に復旧するため、地すべり箇所を迂回する仮橋の工事を進めており、6月9日より**仮橋の橋脚となる鋼管杭の打設を開始しました。**

## 【位置図】



## 【拡大図】



【水上部の杭打ち状況】



仮橋が錦秋湖を横断するため、クレーンを乗せた台船をダム湖面へ浮かべて鋼管杭を打ち込んでいます。

【陸上部の杭打ち状況】



クレーンにより直径60cm~1mの鋼管杭108本を岩盤まで打ち込みます。鋼管杭の打ち込みが終わり次第、車両が通行する橋の上部工を杭の上に設置していきます。



今年の積雪期前までに仮橋を通行できるよう取り組んでまいります。それまでの間、国道の通行止めによりご不便をおかけしますが、ご理解ご協力よろしく申し上げます。

# 砂防の出前講座を開催しました！！

沿岸広域振興局土木部岩泉土木センター

土砂災害及び対処方法に対する正しい知識を身につけることにより、行政の発信する避難情報を待つことなく、自ら必要な情報を入手して適切な避難行動に繋がっていくことを目的として、県では防災学習の取組を行っています。

6月3日に「土砂災害から身を守る」というテーマで、岩泉町立小川中学校において、「中学生を対象とした砂防の出前講座」を開催しました。

また、この出前講座の一環として、平成28年台風第10号の際に土砂災害が発生した箇所において実施している砂防堰堤工事の現場見学も行いました。

小川中学校1年生への出前講座は5年連続5回目の開催になります。

## 【出前講座概要】

日時	場所	参加者
令和4年6月3日（金） 8:50～15:30	岩泉町立小川中学校 現場見学：岩泉町二升石滝野地区	1年生 生徒8名

## ○出前講座の主な内容○

- ・講義：近年の土砂災害の傾向や避難方法についてスライドで授業
- ・模型実験：模型実験装置を使って土石流や堰堤の施設効果を再現する
- ・情報検索：インターネットで土砂災害危険箇所や土砂災害警戒情報等情報収集について学習
- ・現場見学：施工中の砂防堰堤工事現場を見学する
- ・ワークショップ：土砂災害から身を守る方法を話し合う

## 【当日の様子】



土砂災害についてスライドで授業



模型実験で砂防堰堤の効果を確認



インターネットで土砂災害警戒区域等を検索



松橋川筋滝野地区砂防堰堤工事

工事中の砂防堰堤を見学



ワークショップで話し合い中



ワークショップでまとめた意見を発表

## 【参加した生徒からの感想】

出前講座の参加した生徒からは、次のような感想があり、ご好評いただきました。

- ・「実際に砂防堰堤を見てみて、とても大きいと思った。砂防堰堤があれば土砂災害による被害もすごく少なくなるとわかった。」
- ・「砂防堰堤の作りや種類を知ることができた。」
- ・「土砂災害についてどのような対策を取ればいいのか分かった。」
- ・「自分の家がイエローゾーンに入っていたり、たくさんの驚きがあったが、とても楽しかった。」

近年、雨の降り方が変化しており、これまでに経験をしたことの無いような災害が全国各地で発生している中、「**自らの命は自ら守る**」意識が大切です。土砂災害について正しい知識を身につけ、避難について考える機会は重要ですので、これからも引き続き防災学習の取組を行ってまいります！

## 県立久慈工業高校による

# 橋梁メンテナンス工事現場見学会を開催しました!!

～ 道路インフラメンテナンスの理解向上と土木技術者の担い手の確保・育成を推進～

道路環境課

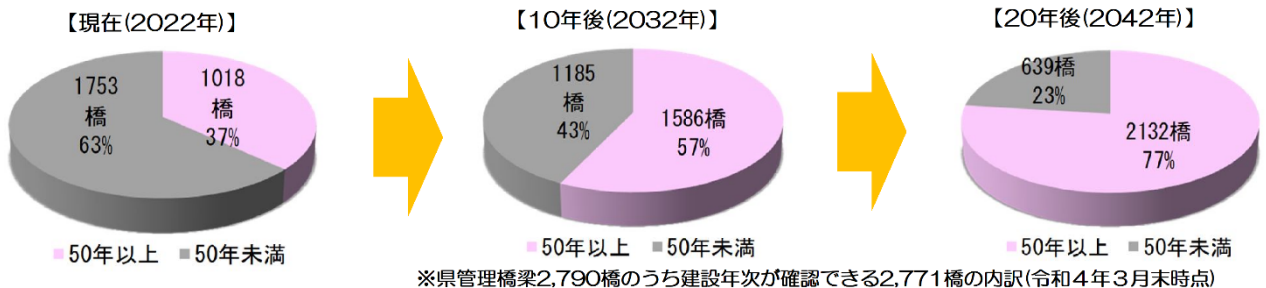
県北広域振興局土木部二戸土木センター

県が管理する橋梁（約 2,800 橋）は、建設後 50 年以上経過する橋梁の割合が現在の約 4 割から 20 年後には約 8 割と大幅に上昇する見込みであり、老朽化対策が深刻な課題となっています。

県では、将来のインフラメンテナンスなどを担う土木技術者の担い手の確保・育成を推進するため、令和元年度から県内の土木系学科を有する高校との協働による橋梁点検に取り組んでいます。令和 4 年度は新たに、早い段階から高校生にインフラメンテナンスに興味・関心を持ってもらうことを目的として、1～2 年生を対象とした「橋梁メンテナンス工事現場見学会」を開催することとしました。

第 1 弾として、6 月 22 日に県立久慈工業高校を対象とした現場見学会を開催しました。現場見学会には、建設環境科 1～2 年生の生徒 14 人が参加し、県北広域振興局土木部二戸土木センターが工事を進めている一般国道 395 号猿越橋耐震補強工事（九戸郡軽米町）及び主要地方道一戸葛巻線築師橋橋梁補修工事（二戸郡一戸町）を見学しました。

### 県管理橋梁の建設後 50 年が経過した割合



### 高校生との協働による橋梁点検の実施状況

年度	対象高校	内容	実施年月日
R1	①盛岡工業高校 土木科 3 年生 (9 人)	現地点検	R1.11.21
		健全性診断	R1.12.9
		報告会	R2.2.7
R2	①盛岡工業高校 土木科 3 年生 (7 人)	現地点検	R2.12.18
		健全性診断	R3.1.28
		補修設計勉強会	R3.2.5
		報告会	R3.2.10
R2	②久慈工業高校 建設環境科 2 年生 (8 人)	現地点検	R2.11.25
		健全性診断	R3.1.20
		報告会	R3.2.19
R3	①盛岡工業高校 土木科 3 年生 (8 人)	現地点検	R3.12.9
		健全性診断	R4.1.21
		報告会	R4.2.21
	②久慈工業高校 建設環境科 2 年生 (7 人)	現地点検	R3.11.25
		健全性診断	R4.1.19
		報告会	R3.3.29
③黒沢尻工業高校 土木科 3 年生 (5 人)	現地点検	R3.12.9	
	健全性診断	R3.12.13	
	報告会	R4.2.8	
④一関工業高校 土木科 3 年生 (7 人)	現地点検	R3.10.29	
	健全性診断	R3.12.23	
	報告会	R4.1.25	



メンテナンスサイクルの流れに沿って  
橋梁のメンテナンスを実習形式で学習

猿越橋の工事では、受注者の㈱中央コーポレーションから支承交換等の耐震補強工事の進め方を動画で説明を受けた後、床版下面の老朽化状況や支承交換等の耐震補強の状況などを間近で見学しました。

なお、猿越橋の耐震補強工事では、地震に強い橋梁にするための補強部材を取り付けるため、約 2,200 本の高力ボルトを使用していますが、現場見学会では、生徒にボルト締付作業を体験していただきました。ボルトの締付作業を行った生徒たちは、ボルトの重さや締付工具の振動に驚きながら、楽しそうに現場を体験していました。

また、薬師橋の工事では、県や受注者の㈱中館建設の指導を受けながら、コンクリートの強度を確認するためのコンクリートテストハンマーを使用して、健全なコンクリートと老朽化したコンクリートの強度の違いを測定しました。

現場見学会に参加した生徒たちは、県や受注者の説明を熱心に聞きながら、橋梁メンテナンス工事を興味深く学んでいる様子でした。



猿越橋の耐震補強工事の進め方等を動画で勉強



高力ボルト締付作業の現場体験



猿越橋の支承交換状況を間近で見学



猿越橋の前で集合写真



コンクリートテストハンマーで強度測定



薬師橋の前で集合写真

県では、本現場見学会等を通じて、高校生に道路インフラメンテナンスの必要性や重要性の理解を深めてもらうとともに、将来のインフラメンテナンスなどを担う土木技術者の担い手の確保・育成の推進に取り組んでいきます。



▲ 復興庁への要望（左から宗清大臣政務官、達増知事、西銘復興大臣、富樫復興副大臣）

## 令和5年度政府予算及び東日本大震災津波等からの復興と地方創生の推進に当たっての提言・要望を実施

県土整備企画室

6月15日及び16日、令和5年度政府予算の概算要求に向け、「令和5年度政府予算及び東日本大震災津波等からの復興と地方創生の推進に当たっての提言・要望」を行いました。

県では、「いわて県民計画（2019～2028）」において、東日本大震災津波からの復興の柱として「安全の確保」、「暮らしの再建」、「なりわいの再生」、「未来のための伝承・発信」を掲げ、より良い復興、「ふるさと岩手・三陸の創造」に、全力で取り組むこととしています。

また、地方創生も、復興と並ぶ本県の喫緊の課題であり、「第2期岩手県ふるさと振興総合戦略」を策定し、「岩手で働く」「岩手で育てる」「岩手で暮らす」「岩手とつながる」の4つを柱に、岩手への新しい人の流れを生み出すための取組を進めているところです。



▲ 泉田 国土交通大臣政務官(右)へ要望書を手交する達増知事

こうした本県における復興と地方創生の推進には、復興事業完了までの支援の継続や、地域特性に応じた取組を推進するための財源の確保などが不可欠であることから、知事から西銘復興大臣や国土交通省泉田大臣政務官、関係省庁等へ要望を行ったものです。

### 【県土整備部関連の主な要望項目】

- ・ 復興事業（ハード事業）完了までの支援の継続
- ・ 津波対策施設に係る維持管理費等に対する財政措置
- ・ 久慈港湾の基地港湾の指定に向けた支援
- ・ 公共事業予算の安定的・持続的な確保
- ・ 宮古盛岡横断道路の全線高規格化
- ・ 直轄事業の推進
- ・ 災害に強い県土づくりへ向けた防災・減災対策や老朽化対策への支援 等

※ 要望書の内容は、県ホームページで公開しています。  
「岩手県 令和5年度政府予算等に係る提言・要望」で検索

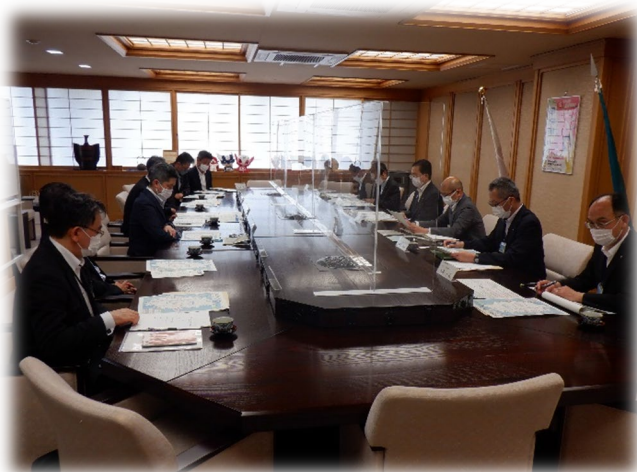


# 令和4年度 岩手県知事・東北地方整備局長懇談会 が開催されました

県土整備企画室

5月30日、達増知事と、国土交通省東北地方整備局稲田局長による懇談会が開催されました。

この懇談会は、県内の公共事業について、国土交通省と県が連絡調整を図り、事業の円滑な推進を目的に毎年実施しており、東北地方整備局長から、当年度の直轄事業の事業計画等について説明をいただいた後、知事との懇談を行っているものです。



懇談会の様子

昨年12月に全線開通した復興道路をはじめ、県内の道路ネットワークの整備が進んだことにより、沿線への新たな工場の立地や水産業の販路拡大など、多くの整備効果が表れてきていることについて話題となりました。

また、西和賀町の国道107号の地すべり箇所への復旧に向けて、国に支援をいただき、トンネル工が採択となったことについて知事から感謝の言葉がありました。今後、復旧工事の実施や仮橋の安全な通行確保に向けて、引き続き協力していくことについて確認しました。

さらに、近年、気候変動の影響などにより激甚化・頻発化している自然災害に対しては、事前防災対策が重要との共通認識のもと、「防災・減災、国土強靱化5か年加速化対策」を始めとする、公共事業予算の安定的・持続的な確保に取り組んでいくことが確認されました。加えて、5か年加速化対策後も、中長期的な見通しのもと、引き続き国土強靱化に必要な予算を計画的かつ安定的に確保するよう知事から要望しました。

令和4年度 東北地方整備局の主な説明事項	
(1) 流域治水プロジェクトの推進	(6) 国道45号 山田改良
(2) 一関遊水地建設事業	(7) 宮古盛岡横断道路 田鎖臺目道路
(3) 北上川上流ダム再生事業	(8) ゾーン30プラスの推進
(4) 湯田ダム堰堤維持事業	(9) 通学路の合同点検を踏まえた対策の推進
(5) 国道4号 盛岡南道路	(10) 久慈港防波堤整備事業
	(11) 復興道路・復興支援道路の全線開通と 港湾利用の動き

## 県営住宅を活用した移住定住の促進に向けた取組

### ～県営住宅活用促進モデル事業・いわてお試し居住体験事業～

建築住宅課

県では、若者の県内定住や、県外からの移住定住の促進に向けた取組を全庁的に実施しています。県土整備部においても、県営住宅を活用した取組を令和3年度から実施しています。

現在、若者（18歳～39歳）向け事業については、入居の募集を行っています。  
 なお、当該事業については、会社・団体等单位での貸出しも対象です。

#### 【事業の概要】

### （入居者募集中）県営住宅活用促進モデル事業

#### 【事業の内容】

若者（18歳～39歳）の岩手県内の定住を促進するため、Wi-Fi環境を整備した県営住宅を低廉な家賃（月額25,000円～45,000円程度）でお貸しする事業を実施します。  
 この事業については、県内企業・団体向け貸出しも行っています。

【入居要件】	【事業イメージ】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 募集团地 県内全域(県内13市町28団地)</li> <li>・ 募集戸数 30戸</li> <li>・ 入居対象者 18歳～39歳まで (高校生を除く)</li> <li>・ 家賃相当額 月額:25,000円～45,000円 駐車場・共益費等別途</li> <li>・ 入居条件 町内会活動に参加すること。</li> <li>・ 入居期間 入居開始日から1年間(更新有り)</li> </ul>	<p>■ 制度イメージ</p> <p>■ 期待される効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 空き住戸利用による、ストックの有効活用</li> <li>・ コミュニティ活動と地域の活性化</li> </ul>

### いわてお試し体験事業

#### 【事業の内容】

岩手県への移住定住者に興味関心のある者が、実際に本県への移住定住に踏み切っただけのよう、心理的・経済的な負担を軽減するため、家電等整備した県営住宅を低廉な家賃（月額10,000円）で最長1年間お貸しする事業を実施します。

【入居要件】	【事業イメージ】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 募集团地 県内全域(県内13市町28団地)</li> <li>・ 募集戸数 15戸</li> <li>・ 入居対象者 県外からの移住定住者希望者 (18歳～59歳に限る)</li> <li>・ 家賃相当額 月額:10,000円 駐車場・共益費等別途</li> <li>・ 入居条件 SNSで岩手県の魅力等を発信すること。</li> <li>・ 入居期間 入居開始日から最長1年間 (入居開始は7/1から)</li> </ul>	<p>■ 制度イメージ</p> <p>■ 期待される効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県外からの移住定住促進</li> <li>・ 県営住宅ストックの有効活用</li> </ul>

※応募戸数の15戸に到達したため、募集を停止しております。

【お問い合わせ先】 岩手県県土整備部建築住宅課 (〒020-8570 盛岡市内丸 10-1・019-629-5931)

(国土交通省)

# 令和4年度「<sup>ふるさと</sup>手づくり郷土賞」の募集について

県土整備企画室

国土交通省では、8月31日まで令和4年度「手づくり郷土賞」を募集しています。

「手づくり郷土賞」は、昭和61年度に創設され、令和4年度で37回目の開催となる国土交通大臣表彰です。地域づくり活動によって地域の魅力や個性を生み出している良質な社会資本とそれに関わった団体を表彰し、これらの好事例を広く紹介することで、各地で個性的で魅力ある郷土づくりに向けた取組が一層推進されることを目指すものです。

募集対象は、地域の魅力や個性を生み出している社会資本及びそれと関わりのある優れた地域活動が一体となった成果 **「一般部門」**と、これまでに受賞したもののうちなお一層の活動の充実が行われるなど他の地域のモデルとなり得る **「大賞部門」**の2部門です。

受賞者には、認定証が授与されるほか、選定された好事例は、パンフレットやホームページなどを通じて広く全国に紹介される予定です。

## 1 応募者の資格

地域の社会資本を有効活用し、地域づくり等に取り組む活動団体(単体または共同)(社会資本を管理する団体(都道府県、市町村等)と共同で応募することも可能)

## 2 募集期間

令和4年8月31日(水)まで

## 3 応募方法

応募資料(応募用紙及び参考資料)を、募集期間内に「5 問い合わせ先」に原則として電子データで提出してください。

※応募要領及び応募用紙

([http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/teдукuri/what\\_furusato/what\\_furusato.html](http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/teдукuri/what_furusato/what_furusato.html))

## 4 今後のスケジュール(予定)

募集締め切り : 令和4年8月31日  
 選定結果の公表 : 令和4年11月~12月  
 発表会(交流会) : 令和4年12月  
 認定証授与式 : 令和5年1月~3月

## 5 問い合わせ先

東北地方整備局企画部企画課地方計画係  
 TEL : 022-225-2171  
 E-mail : [thr-chiiki@mlit.go.jp](mailto:thr-chiiki@mlit.go.jp)

[国土交通省の手づくり郷土賞ホームページ](#)

(応募要領の詳細及び過去の受賞事例等をご覧ください)

